

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>1 安心で希望に満ちた暮らしの創造</p> <p>【施策2】安全安心で暮らし学べる生活環境づくり</p> <p>施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保</p>	1,507,740	1,491,709	<p>1 被災地防犯アドバイザー事業</p> <p>防犯の専門的知識技能を有する警察官OB（被災地防犯アドバイザー）を活用し、その専門的な見地から被災地域の市町村、自治会、防犯ボランティア、仮設住宅住民、生活支援相談員等への指導助言等を行った。</p> <p>(1) 仮設住宅等に対する訪問件数・相談等受理件数（平成30年4月～平成31年3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問件数 1,527件</li> <li>・相談等受理件数 103件</li> </ul> <p>(2) 被災地防犯アドバイザーが取り組んだ効果的事例</p> <p>振り込め詐欺等に関するアドバイス、居住者同士のトラブル、不審者情報に対する対応、市町村、民間等では解決困難な相談に対する適切な措置により犯罪抑止活動を推進するとともに、自治体担当者と住民の間の意思疎通を図るなど住民の安全・安心の確保に貢献した。</p> <p>2 くまもとの「まち」と「ひと」を守る声掛け安心実現事業</p> <p>警察官、非常勤職員、民間業者等が連携し、「県警声かけ・訪問隊」（通称「県警ひまわり隊」）として、高齢者や女性、子供を主な対象とし、交通事故防止活動と振り込め詐欺等被害防止などの防犯活動を融合させた総合的な安全対策を実施した。</p> <p>（個別訪問数（平成30年4月～平成31年3月）一般世帯：49,329件 仮設住宅：11,102件）</p> <p>(1) 交通事故死者、負傷者数の減少</p> <p>交通事故死者62人（前年度比 1人）うち高齢者35人（同 2人）</p> <p>交通事故負傷者5,866人（前年度比 1,149人）うち高齢者977人（同 253人）</p> <p>(2) 振り込め詐欺等被害における高齢者割合の減少</p> <p>高齢者割合45.5%（前年度比 15.0%）</p> <p>3 暴力団総合対策の推進</p> <p>震災からの復旧・復興事業において、暴力団の介入を防遏、排除し、健全な県民生活の再建を図るため、暴力団等の動向把握や震災に関連する犯罪の取締りを徹底するとともに、契約書等への暴力団排除条項の挿入等による暴力団排除活動を強化した。</p> <p>(1) 震災に関連した暴力団犯罪の検挙</p> <p>被災住宅の応急修理工事において、暴力団員であることを秘すなどして、熊本市から応急修理の業務委託料を騙し取った暴力団員1人を検挙した。</p> <p>(2) 震災からの復旧・復興事業における暴力団排除活動の強化</p>	警察活動費のうち P351～P352

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)</p>			<p>県が行う復旧・復興関連の公共工事について、暴力団排除が徹底されているか確認すべく県職員とともに現場の立入調査を実施した。</p> <p>(3) 熊本県暴力団排除条例の効果的運用                      熊本県内の飲食店において、暴力団組織の会合を主催した暴力団幹部に対して条例に基づく「勧告」を実施するとともに、同人がこれまでも「勧告」を受けていたため、「事実の公表」も実施した。</p> <p>(4) 暴力団排除に向けた不当要求防止講習会等の開催                      暴力団排除意識の高揚を図るとともに、不当要求に対する防止方策等の周知を図るため、自治体、企業、地域住民等に対する講習会・研修会を実施した(平成30年は52回、約2,400人に対して実施)。</p> <p>4 ストーカー行為等・DV対策の推進</p> <p>(1) ストーカー事案対策の強化                      平成30年中に294件のストーカー事案を認知し、うち23件についてストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく文書警告、2件について同法違反で検挙、33件について他法令で検挙、281件について口頭による指導警告を実施した。</p> <p>(2) DV事案対策の強化                      平成30年中に511件のDV事案を認知し、うち1件について保護命令違反で検挙、113件について他法令で検挙、452件について口頭による指導警告を実施した。</p> <p>(3) ストーカー行為等・DVから被害者を守る具体的取組                      ストーカー行為者の特定、犯罪行為の証拠化、被害者の安心感醸成等のため、被害者方への監視カメラ等の設置、録画を実施している。平成30年度中は、16件の被害者方等に監視カメラを設置し、いずれも重大事件への発展を防止するとともに、行為者を特定して検挙するなど、行為を沈静化させる等の効果があった。また、地域精神科医療機関との連携を図り、ストーカー行為者に対して精神医学・心理学的アプローチによるストーカー行為の再発防止を図った。</p> <p>5 振り込め詐欺等被害防止のための総合対策事業</p> <p>(1) 振り込め詐欺等被害の現状                      振り込め詐欺等被害の防止に向けて、被害防止に関する施策を総合的に推進した結果、被害件数、被害金額とも大きく減少した。</p>	

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																												
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>(県内の振り込み詐欺等被害の推移)</p> <table border="1" data-bbox="976 309 1823 427"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>増減 (30年 - 29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害件数</td> <td>145件</td> <td>74件</td> <td>71件</td> </tr> <tr> <td>被害金額</td> <td>約216,903千円</td> <td>約115,663千円</td> <td>101,240千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 振り込み詐欺等被害防止推進活動            振り込み詐欺等の被害者は、悪質業者等が取り扱う名簿に登載されていることが多いため、全国警察の捜査過程で入手した名簿登載者に対して、登載の事実や被害に遭わないための意識啓発を図る内容の通知ハガキを郵送した。また、金融機関との連携による被害防止活動、チラシ等を活用した広報啓発活動、資機材等の整備による検挙活動を実施した。            特に、増加する電子マネー等を利用した架空請求詐欺の被害防止を図るため、振り込み詐欺チェックシートや電子マネー購入者に渡す被害防止用封筒等を各コンビニエンスストアアチエーンに配布し、店員による声かけの促進を図るなどの広報啓発活動を実施した。</p> <p>6 犯罪被害者支援活動の推進</p> <p>(1) 性暴力被害者のためのサポートセンター事業            性暴力被害者のためのワンストップ支援事業の中核となるサポートセンター事業を公益社団法人くまもと被害者支援センターに委託し、性暴力被害者に特化した24時間対応の支援体制を確立した。</p> <table border="1" data-bbox="969 858 1883 1008"> <thead> <tr> <th>活動業務</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>増減(30年 - 29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談業務(電話、メールなど)</td> <td>783件</td> <td>970件</td> <td>+187件(+23.8%)</td> </tr> <tr> <td>直接的支援業務(病院付添など)</td> <td>100件</td> <td>119件</td> <td>+19件(+19.0%)</td> </tr> <tr> <td>専門相談業務(弁護士など)</td> <td>32件</td> <td>33件</td> <td>+1件(+3.1%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 二次的被害の防止・軽減事業            被害直後における居住場所の確保や診断書料・カウンセリング費等の公費負担により、被害者の精神的・経済的負担軽減を図った。</p> <table border="1" data-bbox="976 1118 1883 1272"> <thead> <tr> <th>事業項目</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>増減(30年 - 29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中長期的避難施設借上事業</td> <td>16件</td> <td>4件</td> <td>12件(-75.0%)</td> </tr> <tr> <td>診断書手数料等の公費負担事業</td> <td>67件</td> <td>116件</td> <td>+49件(+73.1%)</td> </tr> <tr> <td>職員メンタルヘルス対策事業</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>2件(-)</td> </tr> </tbody> </table> <p>7 サイバー犯罪対策の強化            平成30年度は、SNS上でのトラブルに係る私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律違反事件を県内で初めて検挙したほか、サイト利用料金名目の架空請求や偽サイト</p>		平成29年	平成30年	増減 (30年 - 29年)	被害件数	145件	74件	71件	被害金額	約216,903千円	約115,663千円	101,240千円	活動業務	平成29年	平成30年	増減(30年 - 29年)	相談業務(電話、メールなど)	783件	970件	+187件(+23.8%)	直接的支援業務(病院付添など)	100件	119件	+19件(+19.0%)	専門相談業務(弁護士など)	32件	33件	+1件(+3.1%)	事業項目	平成29年	平成30年	増減(30年 - 29年)	中長期的避難施設借上事業	16件	4件	12件(-75.0%)	診断書手数料等の公費負担事業	67件	116件	+49件(+73.1%)	職員メンタルヘルス対策事業	2件	0件	2件(-)	
				平成29年	平成30年	増減 (30年 - 29年)																																										
			被害件数	145件	74件	71件																																										
			被害金額	約216,903千円	約115,663千円	101,240千円																																										
			活動業務	平成29年	平成30年	増減(30年 - 29年)																																										
			相談業務(電話、メールなど)	783件	970件	+187件(+23.8%)																																										
			直接的支援業務(病院付添など)	100件	119件	+19件(+19.0%)																																										
			専門相談業務(弁護士など)	32件	33件	+1件(+3.1%)																																										
			事業項目	平成29年	平成30年	増減(30年 - 29年)																																										
			中長期的避難施設借上事業	16件	4件	12件(-75.0%)																																										
診断書手数料等の公費負担事業	67件	116件	+49件(+73.1%)																																													
職員メンタルヘルス対策事業	2件	0件	2件(-)																																													

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名												
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			詐欺等のサイバー犯罪等に関する相談を受理した。 <table border="1" data-bbox="940 300 1883 424"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> <th>増減(30年 - 29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイバー犯罪検挙件数</td> <td>203件</td> <td>222件</td> <td>+ 19件(+9.4%)</td> </tr> <tr> <td>サイバー犯罪相談件数</td> <td>3,249件</td> <td>3,142件</td> <td>107件(-3.3%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) サイバー犯罪捜査に強い捜査員の育成 サイバー犯罪テクニカルアドバイザーの委嘱、部外講師によるセミナーや特別講義の実施、シンポジウムの参加や民間主催講義の受講等民間の知見を取り入れるとともに、既存の解析用ネットワークシステム内に、より実戦的な教養を実施するための人材育成基盤を導入するなど計画的な捜査員の育成を図った。</p> <p>(2) サイバー犯罪対策のための物的基盤の強化 解析用ネットワークパソコンに専用回線を導入するなどネットワークの高度化を図り、捜査の迅速・効率化等を推進するとともに、最新の情報通信技術等の捜査に必要なソフトウェアの導入により、サイバー犯罪対策のための物的基盤の強化を図った。</p> <p>(3) サイバー犯罪に関する広報啓発活動の推進 民間企業、ボランティア団体と連携し、サイバーセキュリティカレッジ等の研修会の開催、サイバー犯罪被害防止講話やゆっぴー安心メールの配信等の情報発信を行い、サイバー犯罪被害防止のための広報啓発活動を推進した。</p> <p>8 誰もが安心して歩ける繁華街対策事業</p> <p>(1) 繁華街特別対策室の設置 震災からの復興が進む中において、復興特需を狙った違法・悪質な風俗業者等に対する各種取組を推進するため、警視以下22人体制による「繁華街特別対策室」を設置した。</p> <p>(2) 関係機関・団体との連携 熊本市や関係機関・団体との連携を密にし、合同キャンペーンの開催や対象店舗への合同立入り等繁華街対策を推進した。</p> <p>(3) 繁華街における治安維持活動の推進 繁華街における各種対策を実施していく上で必要な装備資機材を確保し、客引き客待ち行為をさせない警戒等治安維持活動を強力に推進した。</p> <p>(4) 県・市条例施行に伴う周知活動の実施 繁華街における治安維持活動の一つとして制定した「熊本県風俗案内業の規制に関する条例」及び熊本市が制定した「熊本市客引き行為等の禁止に関する条例」に関し、関係機関と連携し、各条例に基づく繁華街対策を周知するなどのキャンペーン活動を実施した。</p>		平成29年度	平成30年度	増減(30年 - 29年)	サイバー犯罪検挙件数	203件	222件	+ 19件(+9.4%)	サイバー犯罪相談件数	3,249件	3,142件	107件(-3.3%)	
				平成29年度	平成30年度	増減(30年 - 29年)										
サイバー犯罪検挙件数	203件	222件	+ 19件(+9.4%)													
サイバー犯罪相談件数	3,249件	3,142件	107件(-3.3%)													

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>(5) 悪質な客引き等の検挙 繁華街における悪質な客引きについては、平成30年中23件27人を検挙した。</p> <p>9 運転適性相談における認知症等早期対応推進事業</p> <p>(1) 医療系専門職の配置 認知症、てんかん、統合失調症等一定の症状を呈する病気等の疑いのある者の早期発見・早期対応を図るため、運転免許センター内の運転適性相談窓口に医療系専門職3人を配置し、認知症等の兆候確認や医療機関への受診、運転免許証の自主返納の勧奨を行った。 平成30年中の運転免許センターにおける認知症等の適性相談受理件数は1,144件であり、そのうち1,042件を医療系専門職が対応した。その中で認知症に係る相談48件について医療機関の受診や自主返納等を勧奨した結果、6人が運転免許証の取消し、26人が自主返納又は失効となった。 また、認知症との確定診断がされなかった高齢者に対しても、地域包括支援センターを紹介するなどして、在宅医療や定期的な通院の環境整備を行い、アフターケアに配慮した取組を実施した。</p> <p>(2) 巡回適性相談の実施 運転免許センターへの来所が困難な高齢者等を対象として、遠隔地警察署等を巡回し、適性相談を行った。平成30年中は県内8か所において開催し、19人の相談者のうち2人が運転免許証の自主返納を行った。</p> <p>(3) 運転適性相談窓口の周知活動 高齢者の危険運転が社会問題となる中で、全国に先駆けて運用している医療系専門職員について、テレビや新聞等を活用した相談窓口の周知活動を行った。</p> <p>(4) 医療系専門職が取り組んだ効果的事例 診断書提出命令から一旦は除外された認知機能低下のおそれがある者に対して電話連絡等の働き掛けを行った結果、同人の認知機能低下が確認されたことから、専門病院の受診を指導し、最終的に運転免許証の自主返納に至った。 地域包括支援センター職員から、「認知症の疑いのある人がいる。」旨の情報提供を受け、本人に対する説得や遠隔地に居住していた親族等に対して協力を依頼するなどにより、専門病院を受診することとなった。</p> <p>10 交通安全施設の整備 交通の安全と円滑を確保するため、信号機の新設、改良及び更新並びに道路標識・標示の新設、補修等、交通安全施設等の整備に取り組んだ。</p>	<p>運転免許費のうち P350</p> <p>警察活動費のうち P351 ~ P352</p>

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																												
(施策2 - 安全安心な日常生活を守り・支える環境の確保)			<p>(1) 通学路の安全確保 小学校周辺における信号機の新設及び道路標識・標示等の整備を重点的に実施し、通学児童の安全確保を図った。</p> <p>(2) 道路の新設、改良に伴う交通安全施設等の整備 道路の新設や交差点改良等に伴う信号機の新設、道路標識・標示の高輝度化等の整備を行うなど、交通の安全と円滑を確保した。</p> <p>(3) 交通管制システムの整備 交通の円滑を図るため、光ビーコンや車両感知器等の交通管制システム機器を整備した。</p> <p>(4) 災害に備えた交通安全施設等の整備 信号灯器のLED化による軽量化、コンクリート製信号柱から鋼管柱への建替えなど、災害に強い交通安全施設等への更新を行うとともに、信号機滅灯対策として自動起動発動発電機を整備した。</p> <p>(5) 大量更新期を迎えた信号機、道路標識の更新 信号機の障害や標識の倒壊防止等のため、老朽化した信号機や道路標識等の更新を行った。</p>																													
施策2 - 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保	27,773	26,203	<p>1 少年非行防止活動の推進 刑法犯少年の検挙人員及び不良行為少年の補導人員はいずれも減少傾向にあるものの、約4人に1人が再び非行に走っている。そこで、学校その他関係機関と連携しながら、少年の規範意識の向上及び社会との絆の強化を図るため、非行少年を生まない社会づくりに取り組むとともに、再び非行に走りかねない少年等の立ち直り支援活動を実施した。</p> <p>(1) 少年非行の現状</p> <table border="1" data-bbox="916 987 1883 1254"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>増減 (30年 - 29年)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>刑法犯少年数</td> <td>449人</td> <td>370人</td> <td>79人 ( 17.6%)</td> </tr> <tr> <td>初発型非行少年数</td> <td>284人</td> <td>198人</td> <td>86人 ( 30.3%)</td> </tr> <tr> <td>再非行少年数</td> <td>116人</td> <td>89人</td> <td>27人 ( 23.3%)</td> </tr> <tr> <td>特別法犯少年数</td> <td>77人</td> <td>98人</td> <td>+21人 (+27.3%)</td> </tr> <tr> <td>薬物乱用少年数</td> <td>2人</td> <td>7人</td> <td>+5人 (+250%)</td> </tr> <tr> <td>不良行為少年の補導数</td> <td>1,598人</td> <td>1,132人</td> <td>466人 ( 29.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 学校との連携 熊本県学校・警察相互連絡制度による連携 ・警察から学校への連絡：570件 ・学校から警察への連絡：483件</p>	区 分	平成29年	平成30年	増減 (30年 - 29年)	刑法犯少年数	449人	370人	79人 ( 17.6%)	初発型非行少年数	284人	198人	86人 ( 30.3%)	再非行少年数	116人	89人	27人 ( 23.3%)	特別法犯少年数	77人	98人	+21人 (+27.3%)	薬物乱用少年数	2人	7人	+5人 (+250%)	不良行為少年の補導数	1,598人	1,132人	466人 ( 29.2%)	警察活動費のうち P351 ~ P352
区 分	平成29年	平成30年	増減 (30年 - 29年)																													
刑法犯少年数	449人	370人	79人 ( 17.6%)																													
初発型非行少年数	284人	198人	86人 ( 30.3%)																													
再非行少年数	116人	89人	27人 ( 23.3%)																													
特別法犯少年数	77人	98人	+21人 (+27.3%)																													
薬物乱用少年数	2人	7人	+5人 (+250%)																													
不良行為少年の補導数	1,598人	1,132人	466人 ( 29.2%)																													

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策2 - 安心して学業に取り組める教育環境の充実・確保)			<p>スクールサポーター制度(少年課及び県内7警察署に配置)の運用            学校を訪問するなどして、児童・生徒の問題行動等への対応、非行・被害防止教育の支援等、学校等における児童・生徒の安全確保対策、非行・地域安全情報等の把握と提供及び関係機関への支援を実施した(年間活動回数 27,932回)。            なお、少年課配置のスクールサポーターは、平成29年度から熊本地震の被災地を中心に活動している。</p> <p>(3) 少年警察ボランティアとの連携            少年補導員等との連携による街頭補導の実施：516回(延べ人員4,658人)            少年指導委員との連携による風俗営業店舗への立入りによる環境浄化活動：201回            少年サポーターによる非行少年、継続補導少年に対するサポート活動の実施：107回(対象少年延べ人数88人)            サイバー少年補導員のメールによる指導の実施：5,015回            居場所づくり活動の実施：9回(農業体験、創作活動、スポーツ体験活動)</p>	
<p>2 未来へつなぐ資産の創造  <b>【施策4】災害に負けない基盤づくり</b>            施策4 - 防災体制の充実・強化</p>	671,819	667,964	<p>1 被災した警察施設等の復旧            平成28年熊本地震により被災した警察施設(警察本部、警察署等67の警察施設)の復旧工事を実施し、平成30年5月に全ての工事が完了した。</p> <p>2 大規模災害時の防災対策施設整備事業            防災拠点となる警察庁舎の防災体制の充実、強化を図るため、熊本南警察署の非常用発電機の改修工事を行い、大規模災害による停電の際にも72時間以上の自家発電が可能となった。</p> <p>3 統合地理情報システム構築事業            位置や空間に関する様々な情報分析や視覚的な表示機能を最大限に活用することにより、事件・事故に対する捜査力及び分析力の高度化並びに災害時の事態対処能力の向上を図るため、警察業務を総合的に支援する基幹システムとして熊本県警察統合地理情報システムを構築し、平成31年4月から運用を開始した。</p> <p>4 災害用装備資機材の整備・充実            平成28年熊本地震や九州北部豪雨災害のほか、各地で発生した災害等から得られた教訓を反映し、震災、豪雨災害、阿蘇山の噴火、南海トラフ地震等の各種大規模災害に備えるため、真に必要な災害救助資機材として充電式ハンマドリル、充電式チェーンソー等を導入し、災害対処能力の向上を図った。</p>	<p>警察施設災害復旧費のうち P400</p> <p>警察施設費のうち P349 ~ P350</p> <p>警察活動費のうち P351 ~ P352</p>

(警察本部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策4 - 防災体制の充実・強化)			<p>5 総合指揮室改修事業                      平成28年熊本地震では総合指揮室を災害警備本部として運用したが、モニターが小さく、現場映像等が同時並行的に表示できなかったことや収容人員の問題から本部要員全員を収容できないなど、情報の共有化をはじめ、部隊の指揮に支障が生じたことから、平成30年度に総合指揮室を全面改修し、モニターの大型化及び複数映像の同時表示を可能としたほか、同室の拡張及びレイアウト変更などにより収容人数を増員したことにより、災害等における事態対処能力の向上を図った。</p>	
<p>6 その他                      (15) 警察組織の基盤整備</p>	63,978	61,536	<p>1 阿蘇警察署の整備                      現阿蘇警察署は、土砂災害警戒区域の直近に立地し、過去、大きな水害に見舞われていることから、災害に強い地域防災の拠点づくりを進めるため、被災のおそれが少ない場所への移転・建替を行うこととし、平成30年度中は、庁舎等建設工事に着手した。</p> <p>(1) 建設場所                      阿蘇市黒川(敷地面積7,227㎡)</p> <p>(2) 建設内容                      庁舎(RC造3階建2,621㎡)、その他(車庫、倉庫、押収車両置場、駐輪場、署長宿舍)</p> <p>(3) スケジュール                      平成30年度から令和2年度～庁舎等建設工事(令和2年6月完成予定)</p> <p>2 上天草警察署の整備                      現上天草警察署は、建築後50年が経過し老朽化が進行しているほか、地震に対する建物の強度も優れていないことから、敷地を拡張した上で現地建替を行うこととし、平成30年度中は、拡張用地の測量業務等を実施した。</p> <p>(1) 建設場所                      上天草市大矢野町中(拡張後敷地面積5,524㎡)</p> <p>(2) スケジュール                      平成30年度～測量委託                      令和元年度～用地購入                      令和元年度から令和2年度～設計                      令和3年度から令和5年度～庁舎等建設工事</p>	警察施設費のうち P349～P350